

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

全日本空輸株式会社

代表取締役社長 伊 東 信一郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成21年6月19日（金曜日）午後5時20分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、2ページのご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成21年6月22日（月曜日）午前10時

2. 開 催 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようお願い申し上げます。）

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第59期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役17名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます（午前8時30分に受付を開始いたします）。

4. 電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成21年6月19日（金曜日）午後5時20分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等によって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

5. 議決権の代理行使に関するお知らせ

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

6. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.ana.co.jp/ir/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需の減少に加えて内需も振るわず、企業の収益が悪化、設備投資や個人消費も停滞し、景気の下降局面にありました。また、原油価格につきましては、上期は過去最高水準を記録したものの、下期にかけて落ち着きを取り戻す傾向にありましたが、先行きについては引き続き不透明な状況となっております。

当社グループにおいて、国内線旅客につきましては、景気後退の影響を受けて総需要が減退する中、競合他社や他交通機関との競争の激化等もあり、旅客数は前期を下回りました。国際線旅客につきましては、上期までは前年同期をやや下回る水準で推移していたものの、下期以降は金融資本市場の危機を契機として需要が減退し、旅客数は大きく前期を割り込みました。

国内線貨物につきましては、「ゆうパック」を貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量は前期をやや上回りました。国際線貨物につきましては、下期以降の需要減退が響いたものの、上期までの堅調な荷動きに支えられて、輸送重量は通年では前期並みとなりました。

このような経営環境の下、需要喚起策を展開するとともに、国内線運賃、国際線運賃の改定等を行い増収に努めました。また、需給適合を推進して一層の効率化を図りましたが、燃油費高騰の影響等により、営業利益は前期を大きく下回りました。

これらにより、営業収入は1兆3,925億円、営業利益は75億円、経常利益は91百万円となり、当期純損失は42億円となりました。

以下、当期における事業区分別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○国内線

〈旅客〉

国内線旅客につきましては、総需要が減退する中で、主要路線における競合他社や他交通機関との競争が熾烈化し、加えて9月以降には景気後退による需要の一層の冷え込みが顕著になりました。このような状況の下、各種需要喚起施策を展開しましたが、当期の旅客数は前期を下回りました。

路線ネットワークについては、6月よりボーイング737-800型機を東京-鳥取・米子線に投入開始した他、前期に引き続き基本的な路線網を維持しながら搭乗実績の少ない路線の運航規模を縮小し、より収益性の高い路線への便数・機材の投入を推進しました。11月から㈱スターフライヤーの羽田-関西線、北海道国際航空㈱の札幌-仙台線、および本年2月からスカイネットアジア航空㈱の鹿児島-長崎-沖縄線でコードシェアを開始し、利便性の維持・向上に努めました。

営業面では、ビジネス特割・ビジネスきっぷ・乗継特割・乗継旅割といったお求めやすい柔軟な運賃設定や高需要期の積極的な臨時便設定等、競争力強化に向けた各種施策を展開しました。

また、2007年12月に発表した東日本旅客鉄道㈱との包括提携の一環として、ANAカード・ビューカード機能と、SKIP・Suica機能を搭載した両社の提携カードである「ANA VISA Suicaカード」を新規発行し、10月22日より募集を開始しました。

プレジャー需要喚起策としては、夏場の家族旅行需要を獲得するために「ANA ビカ乗りサマー2008」キャンペーンを、11月より「ANA マッターナ ホッコリ〜ナ OKINAWA」キャンペーン、「ANA イタダキマンモス HOKKAIDO」キャンペーンを全国展開しました。

〈貨物・郵便〉

国内線貨物につきましては、景気後退の影響を受けたものの、「ゆうパック」の取り扱いを郵便扱いから貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量が

増加しました。また、4月に実施した国内貨物運賃体系改定の効果により単価が向上した他、「昼割」「ホリデー割」等の営業割引運賃の拡充によってオフピーク時間帯の需要喚起策を実施したこと等により、収益性の向上を図りました。

国内線郵便につきましては、「ゆうパック」を貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量・収入ともに前期を下回りました。

○国際線

〈旅客〉

国際線旅客につきましては、期前半より世界的な景気の後退に伴いビジネス需要に陰りがみられていましたが、特に9月以降は世界同時不況に起因する急激な経営環境悪化に伴い企業の出張手控え等が顕著になり、ビジネス需要は当期末まで冷え込みました。プレジャー需要につきましては、食の問題や四川大地震等による中国線の需要減退や、景気減速に伴う夏場を中心とした需要の冷え込み等があり、低調な展開となりました。また、11月にはバンコク空港封鎖やムンバイでのテロ事件の発生があり、非常に厳しい環境にさらされました。

このような状況を踏まえ、10月には需要に応じた中国路線の運航機材適正化等を実施して効率化を推進しました。一方で、需要喚起策として、中国線では競争力強化に向けて2008年3月より関西－青島線のデイリー化を実施した他、8月の北京オリンピック期間には羽田－北京チャーター便の設定や定期便機材の大型化等により積極的に収益性の向上に努めました。また、羽田国際チャーター運航可能時間帯を活用して、4月より開設した羽田－香港線は平均搭乗率が70%を超え、好調に推移しました。

しかしながら、さらに需要の低迷が継続したことから、本年2月以降、関西－大連/瀋陽線の休止、成田－上海・ムンバイ線の減便、成田－バンコク線の機材小型化等の緊急措置により、需給適合を一層強化し、収支の改善に努めました。

営業面では、4月搭乗分より設定した価格競争力の高い新運賃「スーパーエコ割」により個人旅行需要の取り込みを図りました。さらに10月搭乗分より「スーパーエコ割」および「エコ割14」を空席状況に応じて変動する運賃体系

としてよりお求めやすくし、需要取り込みの一層の強化を図りました。この他、燃油価格高騰に対しては燃油特別付加運賃の改定により対応を図りました。

〈貨物・郵便〉

国際線貨物につきましては、世界的な景気後退の影響により国際貨物需要が伸び悩み、中でも日本－中国間は海上輸送へのシフト等により航空貨物需要が減少しました。特に11月以降は全方面で国際貨物流動が大きく減少しました。

このような状況の下、アジア・中国発北米・欧州向け貨物やアジア域内流動貨物、北米・欧州発日本向け貨物の積極的な取り込みを図り、前期並みの輸送重量を確保しました。また燃油特別付加運賃の改定を行い燃油価格高騰への対応を図りましたが、需要減少に伴い顧客獲得競争が激化して単価が低下したため、収入は前期を下回りました。

貨物便ネットワークについては2008年3月から厦門・青島便、7月から台北便をウィークデーデイリー化して利便性を向上させるとともに、10月以降は需要の高い成田発着便を増便しました。一方、本年1月以降、需要急減へ対応するため貨物便の一部を運休し、収支の改善に努めました。また、7月には保有する旅客機を改造したボーイング767－300BCF型貨物機1機を世界で初めて導入し、ウェットリース機と入れ替えることで低コストによる機材調達を実現し、貨物専用機は当期末時点で6機体制となりました。

なお、4月に大手フォワーダー会社と共同で設立した国際エクスプレス事業新会社㈱オールエクスプレスは、7月から営業を開始しました。

国際線郵便につきましては、景気減速の中でも積極的な取り込みを行った結果、日本発は欧州方面以外の全方面が、海外発は欧州発、アジア発が好調でした。

○その他

その他の航空運送事業につきましては、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めました。

◎旅行事業

旅行事業につきましては、国内旅行では、厳しい経済環境の下、旅行需要の低迷に加え「安・近・短」志向が一層加速した中で、個人型旅行商品を含め発

売時期の早期化に取り組むなど、積極的な増売に努めました。国内旅行売上高は東京ディズニーリゾート商品以外のほぼ全方面で前期を下回りました。

海外旅行では、燃油費の高騰、中国における食の問題や四川大地震、バンコクで発生した空港閉鎖等による影響を受け、全般的に通期で需要が減退する中、北京オリンピック観戦ツアーの商品化や近畿日本ツーリスト(株)との提携、一部商品での「お並び席確約」等の施策を実施し商品競争力を高めましたが、世界的な景気減速に伴う需要の冷え込みが強く影響し、海外旅行売上高は、前期を大幅に下回りました。

2007年4月よりANAマイレージクラブ会員向けに設立した新たな旅行会員組織「旅達(たびだち)」は大変ご好評をいただいております、会員数約141万名(当期末現在)に達し、会員限定ツアーの集客等も着実に伸びております。

また、ANAのホームページ上に旅行情報を集約したサイト「トラベルデザインコーナー」を本年1月より立ち上げ、お客様の利便性向上と需要喚起を図りました。

◎その他の事業

商事・物販事業を行っている全日空商事(株)につきましては、航空機部品事業において当社との契約形態の変更を行ったこと、航空機事業および機械事業における取り扱いが減少したこと等により、減収となりました。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している(株)インフィニトラベルインフォメーションにつきましては、旅行会社向け新予約システム「INFINI LINX PLUS」や戦略的商品の市場展開は順調でしたが、海外旅行需要の減退により国際線予約・発券システムの利用件数が前期を下回り、減収となりました。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画(株)につきましては、次期貨物系システム、次期顧客系システム、次期オペレーションシステムの開発を実施し、増収となりました。

事業区分別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	営業費用	営業利益
航空運送事業	12,295億円	12,247億円	47億円
旅行事業	1,887億円	1,894億円	△6億円
その他の事業	1,482億円	1,448億円	33億円
計	15,665億円	15,590億円	75億円
消去又は全社	(1,739億円)	(1,740億円)	0億円
連 結	13,925億円	13,849億円	75億円

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

区 分	平成20年度（当期）	平成19年度（前期）	前期比
国内線	旅客収入	6,993億円	94.6%
	貨物収入	330億円	108.3%
	郵便収入	39億円	49.1%
国際線	旅客収入	2,910億円	93.4%
	貨物収入	690億円	95.7%
	郵便収入	36億円	102.7%
その他収入		1,293億円	94.9%
合計		12,295億円	94.5%

区 分	平成20年度（当期）	平成19年度（前期）	前期比
国内線	旅客数	4,275万人	93.8%
	貨物輸送重量	47万5千トン	102.7%
	郵便輸送重量	3万7千トン	42.9%
国際線	旅客数	443万人	91.8%
	貨物輸送重量	35万4千トン	106.5%
	郵便輸送重量	1万8千トン	122.5%

(注) 国際線の貨物輸送重量の計上基準を当期より一部変更しております。なお、新基準により集計した場合の前期の貨物輸送重量は36万2千トンであります。

② 設備投資の状況

イ、当期において実施した設備投資の総額は145,709百万円であり、当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング 777 - 300 型 機 1機（自社所有）

ボーイング 767 - 300 型機 1機 (自社所有)

ボーイング 737 - 800 型機 4機 (自社所有)

ボーイング 737 - 700 型機 1機 (自社所有)

ロ. 当期における航空機の除売却等は次のとおりであります。

ボーイング 747 - 400 型機 7機 (売却および除却)

エアバス A320 - 200 型機 1機 (売却)

エアバス A320 - 200 型機 1機 (返却)

ボーイング 737 - 500 型機 3機 (売却)

フォッカー F50 型機 3機 (返却)

ハ. 当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング 777 - 300 型機 6機 (発注中)

ボーイング 787 - 8 型機 20機 (発注中)

ボーイング 787 - 3 型機 30機 (発注中)

ボーイング 767 - 300 型機 10機 (発注中)

ボーイング 737 - 800 型機 8機 (発注中)

ボーイング 737 - 700 型機 15機 (発注中)

③ 資金調達の状況

イ. 当社および連結子会社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,042億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

ロ. 当期において当社は、社債の発行を次のとおり行いました。

・平成20年6月3日 第25回無担保普通社債 100億円

・平成20年6月3日 第26回無担保普通社債 100億円

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成17年度 (第56期)	平成18年度 (第57期)	平成19年度 (第58期)	平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,368,792	1,489,658	1,487,827	1,392,581
経 常 利 益 (百万円)	66,755	62,574	56,523	91
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	26,722	32,658	64,143	△4,260
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	15.64	16.77	32.93	△2.19
総 資 産 額 (百万円)	1,666,843	1,602,091	1,783,393	1,761,065
純 資 産 額 (百万円)	346,309	405,912	455,946	325,797
1株当たり純資産額 (円)	177.89	204.42	232.58	166.50

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しています。なお、自己株式数には当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式12,157千株を加算しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
エアーニッポン株式会社	100 百万円	100.0 %	航空運送事業
株式会社エアー・ジャパン	50	100.0	航空運送事業
株式会社エアーニッポンネットワーク	50	100.0	航空運送事業
エアー・ネクスト株式会社	50	100.0	航空運送事業
エアー・セントラル株式会社	50	100.0	航空運送事業
株式会社ANA&J Pエクスプレス	80	51.7	航空運送事業
ANAセールス株式会社	1,000	100.0(注)	旅行商品等の企画販売
全日空商事株式会社	1,000	100.0(注)	商事・物販事業
株式会社インフィニトラベルインフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

(注) 間接所有による議決権比率を含みます。

③ 企業結合の経過と成果

当期において、エアーセントラル(株)については当社が当該社株式を購入したことから議決権比率が上昇し、(株)エアーニッポンネットワーク及びエアーネクス(株)については直接所有により議決権比率が上昇しております。

また、設立に伴い子会社1社を連結の範囲に加え、合併に伴い子会社3社と株式売却に伴い子会社1社および清算に伴い子会社2社を連結の範囲から除外しました。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め76社、持分法適用会社は24社であります。

当期の売上高は前期比6.4%減の1,392,581百万円、経常利益は前期比99.8%減の91百万円、当期純損失は4,260百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、本年中は、昨年9月以降の世界的な不況が継続するとの見通しから、当社を取り巻く経営環境はこれまでに経験したことのない、大変厳しい環境になると認識しております。

このような厳しい環境を乗り切るために、需要動向を見据えた路線見直し等を軸とした事業見直し、戦略的投資以外についての投資抑制、コスト面での事業構造の抜本的強化を3つの軸とした「2009年度緊急対策プラン」の実行を推進してまいります。「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標の実現に向けて、2010年の首都圏空港容量拡大というビジネスチャンスを実実に捉え、航空運送事業を中心に高品質なサービス提供の維持・向上に努めてまいります。

国内線旅客事業につきましては、需要の低迷が引き続き見込まれること、競争が一層熾烈化することを前提に、幅広い運賃設定による需要喚起を図るとともに、需給適合を推進し、事業基盤として競争力の維持・向上に努めてまいります。具体的には、ビジネス需要に対してはビジネス特割・ビジネスきっぷなどお求め安い柔軟な運賃設定の継続展開や、搭乗頻度の高い優良顧客・法人の囲い込みを強化します。また、「旅割」の継続展開に加え、新運賃として「シニア空割」を設定するなどプレジャー需要を喚起し、安定的な収入の確保を目

指します。また、路線ネットワークについては、収益性向上の観点に基づく路線の再編と運航機材最適配置を目指したきめ細かな需給適合を推進し、最適なネットワークの形成を進めてまいります。

国際線旅客事業につきましては、世界的な不況が続くとの見方を背景に、全方面において需要の伸び悩みが予想されますが、需給バランス変化への柔軟な対応による収益性の維持と需要喚起に向けた適切な運賃設定により収入の最大化を図ります。特に昨年後半以降の低迷が顕著なビジネス需要については、安定的な収入確保に向けて顧客の囲い込みを進めてまいります。また、路線ネットワークについては、需要減退を踏まえた路線の見直し、運航機材の小型化を進め、コスト構造の最適化を図ります。

貨物事業につきましては、本年秋以降の沖縄国際貨物基地（沖縄ハブ）の運用開始を控え、「第3のコア・ビジネス化」としての事業基盤構築を着実に進める一方で、旅客事業同様の世界的な不況を背景とした需要減退を踏まえた供給量調整を適切に行い、収益性の維持・向上を図ってまいります。また、本年3月に資本参加した海外新聞普及㈱との提携を強化し、顧客から顧客への一貫輸送を行う貨物エクスプレス事業を貨物事業における大きな柱として捉え、販売体制の早期構築を進めてまいります。

これらの事業展開を支え、特に2010年に予定されている首都圏空港の容量拡大をチャンスと捉え、成長の軌道に乗せるために、今年度の機材計画では戦略的投資として、16機の航空機導入を予定しております。主力機材であるボーイング777-300ER型機2機、ボーイング767-300ER型機1機、ボーイング737-800型機6機に加え、保有するボーイング767-300ER型機を改造した貨物専用機3機、ボンバルディアDHC8-400型機1機、さらに製造遅延により納入が遅れているボーイング787型機3機を導入いたします。一方、ボーイング747-400型機、エアバスA320-200型機をはじめとする航空機7機を退役させて、機種統合と低燃費機材の積極導入によるコスト構造改革（フリート戦略）を着実に進めてまいります。

旅行事業につきましては、ANAセールスグループの下で旅行商品の企画力の向上や他社との差別化を推し進め、今後ますます多様化するお客様のニーズ

にお応えするために、感動案内人（現地に住み、現地をよく知るガイドが案内する旅）やANAマイレージクラブ「旅達（たびだち）」会員限定ツアー等のオリジナリティー溢れる、趣向を凝らした旅行商品を提案し商品ラインナップの充実に努めることで、販売力の強化と収益性の向上を図ります。

その他の事業につきましては、グループ経営ビジョンの下でグループ全体の総合力を高めることを目的に、連結ベースでの収益を重視しスピード感のある経営を実践してまいります。

これらによって、これまで経験したことのない厳しい経営環境下においても価値創造を追求し、経営基盤の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成21年3月31日現在）

セグメント	事業内容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅行事業	旅行商品の企画、造成および販売等
その他の事業	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所および工場（平成21年 3月31日現在）

会 社 名	事業所名および所在地	
(航空運送事業)		
当社	本社事務所	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ワシントンD.C.、ホノルル、グアム、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、広州、香港、台北、ソウル、ムンバイ、バンコク、ホーチミン、シンガポール
エアーニッポン(株)	本社事務所	東京都港区
(株)エアージャパン	本社事務所	東京都港区
(株)エアーニッポンネットワーク	本社事務所	東京都大田区
エアーネクスト(株)	本社事務所	福岡県福岡市
エアーセントラル(株)	本社事務所	愛知県常滑市
(株)ANA& J P エクスプレス	本社事務所	東京都港区
(旅行事業)		
ANAセールス(株)	本社事務所	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、名古屋支店、大阪支店
(その他の事業)		
全日空商事(株)	本社事務所	東京都港区
(株)インフィニ トラベル イン フォメーション	本社事務所	東京都港区
全日空システム企画(株)	本社事務所	東京都大田区

(7) 企業集団の使用する航空機（平成21年3月31日現在）

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747-400型機	15	287～569	うち3機は㈱MCAP JAPAN01から賃借中
ボーイング777-300型機	20	247～514	うち3機はエフエスホリネスリーシング(有)他11社から賃借中
ボーイング777-200型機	23	223～405	うち5機はアルカディアアリーシング(有)他28社から賃借中
ボーイング767-300型機	54	214～270	うち11機はエスエムビーシーエル・カメレオン(有)他33社から賃借中
ボーイング767-300F型機	6	—	うち4機はエヌビーブีสカイ(有)他5社から賃借中 うち2機はボーイング767-300型機からの改造機
エアバスA320-200型機	30	110・166	うち15機はエフジーローズリーシング(有)他14社から賃借中 うち25機はエアーニッポン(株)との共通事業機
ボーイング737-800型機	4	167	全機エアーニッポン(株)が使用
ボーイング737-700型機	18	38～120	うち4機は(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス他3社から賃借中 全機エアーニッポン(株)が使用
ボーイング737-500型機	21	126・133	うち9機はエヌビービークリーク(有)他8社から賃借中 うち21機はエアーニッポン(株)およびエアーネクスト(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-400型機	14	74	うち13機は(有)NLセントーラス他12社から賃借中 全機(株)エアーニッポンネットワークおよびエアーセントラル(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-300型機	5	56	うち4機はワイ・ティー・エアロ(有)他3社から賃借中 全機(株)エアーニッポンネットワークが使用
計	210		

(注) 上記のほか、当社所有及び賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が5機あります。

(8) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
33,045名（3,770名）	+1,700名（-362名）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社およびその連結子会社から当社およびその連結子会社外への出向社員を除きます。
3. 使用人数には、当社およびその連結子会社外から当社およびその連結子会社への出向社員を含みます。
4. 当期より当社中国国内雇用の派遣社員を使用人数に含みます。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
14,179名（364名）	+1,059名（-16名）	38.4歳	12.3年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社から他社への出向社員（1,433名）を除きます。
3. 使用人数には、他社から当社への出向社員（659名）を含みます。
4. 当期より当社中国国内雇用の派遣社員を使用人数に含みます。

(9) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	164,886百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	77,676百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	65,564百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	46,024百万円
国 際 協 力 銀 行	27,777百万円

(注) 上記のほか、国際協力銀行による保証付き借入として、212,779百万円の借入金残高があります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①米国におけるカルテル疑惑に関する件

当社は、世界の主要航空会社による運賃・料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に、在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、各種資料の提出を求める趣旨の召喚状が出されました。また、平成19年3月15日にはロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入りました。現在、当社としては、係る捜査に協力しているところであります。

これらに関連して、米国においてクラスアクションが提起されていますが、具体的な請求額の明示はありません。

②欧州委員会からの通知について

平成19年12月21日、欧州委員会独禁当局より当局が持つ証拠および他社から提供された証拠等を基に、貨物に関して当社にE U競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けました。当社としては、平成18年12月に欧州委員会より貨物に関する情報の提供を求められ、全面的に協力しております。また、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し適切な対応をしております。

なお、本件に対しては前期において161億円の引当金を計上しております。

③プレミアムクラス広告に関する排除命令について

当社は、平成20年2月から3月の間に実施したプレミアムクラスの導入に関する新聞広告において、新型座席の写真を掲載していました。しかしながら、サービス導入当初、新型座席が設置されている便が就航していなかったことから、この表示がサービスの内容に関して、一般消費者に対し実際のものよりも著しく優良であると示すものであって、景品表示法第4条第1項第1号（優良誤認）の規定に違反するとして、同年8月25日、当社は、公正取引委員会より排除命令を受けました。

かかる排除命令を受け、当社は、社内での情報共有・注意喚起を行うとともに、社内の検査体制を強化する等の再発防止策を講じ、公正取引委員会への是正報告を完了しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,949,959,257株
(自己株式 4,448,388株を含む)
- ③ 株主数 289,917名
(前期末比 4,800名増)

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	99,593千株	5.12%
名古屋鉄道株式会社	71,982	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	49,182	2.53
東京海上日動火災保険株式会社	40,397	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,636	1.88
三井住友海上火災保険株式会社	34,770	1.79
全日空社員持株会	30,705	1.58
日本生命保険相互会社	30,681	1.58
株式会社三井住友銀行	26,820	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行	26,753	1.38

- (注) 1. 出資比率は自己株式（4,448,388株）を控除して計算しております。
 2. 千株未満の株数は切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
取 締 役 会 長	大 橋 洋 治	取締役会議長 社団法人日本経済団体連合会副会長 株式会社セブン銀行取締役（社外）
代表取締役社長	山 元 峯 生	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・ C S R 推進会議総括
代表取締役副社長	久 保 小 七 郎	秘書室・人事部・ANA人財大学・勤労部・ビジネス サポート推進部担当
代表取締役副社長	伊 東 信 一 郎	C S 推進会議議長、C S 推進室・商品戦略室担当、 営業推進本部長
専 務 取 締 役	長 瀬 眞	広報室・C S R 推進室・総務部担当、C S R 推進会 議議長、地球環境委員会委員長、リスクマネジメント 委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
専 務 取 締 役	森 本 光 雄	安全統括管理者、オペレーション部門統括、グルー プ総合安全推進室担当、総合安全推進委員会委員長
専 務 取 締 役	日出間 公 敬	I R 推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部 担当
常 務 取 締 役	岡 田 圭 介	アライアンス室・I T 推進室担当、I T 戦略推進委 員会委員長
常 務 取 締 役	野 本 明 典	貨物本部長
常 務 取 締 役	洞 駿	国際業務室・施設部担当
取 締 役	山 内 純 子	客室本部長
取 締 役	篠 辺 修	整備本部長
取 締 役	中 村 克 己	オペレーション推進会議議長、オペレーション統括 本部長
取 締 役	井 上 伸 一	運航本部長
取 締 役	竹 村 滋 幸	企画室・アジア戦略室・調査室担当、B787導入プ ロジェクト長
取 締 役	木 村 操	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 社団法人愛知県バス協会会長
取 締 役	森 詳 介	関西電力株式会社代表取締役社長 社団法人関西経済連合会副会長 電気事業連合会会長
監 査 役	梶 田 邦 孝	（常勤）
監 査 役	大 野 晃 二	（常勤）
監 査 役	伊 藤 博 行	（常勤）
監 査 役	松 尾 新 吾	九州電力株式会社代表取締役会長 社団法人九州経済連合会副会長
監 査 役	南 山 英 雄	北海道電力株式会社顧問

- (注) 1. 取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶田邦孝、松尾新吾、南山英雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役のうち洞駿、井上伸一、竹村滋幸の各氏は、平成20年6月23日開催の第63回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 監査役のうち伊藤博行氏は、平成20年6月23日開催の第63回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 取締役のうち久保小七郎、伊東信一郎、長瀬眞、森本光雄、日出間公敬、岡田圭介、野本明典、洞駿、山内純子、篠辺修、中村克己、井上伸一、竹村滋幸の各氏は執行役員を兼務しております。
6. 取締役久保小七郎、野本明典、山内純子の各氏は平成21年3月31日をもって取締役に辞任いたしました。
7. 平成21年4月1日付で取締役の役職を次のとおり一部変更いたしました。

代表取締役副会長	山元 峯生
代表取締役社長	伊東 信一郎
代表取締役副社長	長瀬 眞
代表取締役副社長	森本 光雄
専務取締役	岡田 圭介
専務取締役	洞 駿
常務取締役	篠辺 修
常務取締役	中村 克己
常務取締役	井上 伸一

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (2)	474百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	88 (38)
合 計	23	563

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第46回定時株主総会において月額80百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
3. 期末日現在の取締役は17名、監査役は5名です。
4. 上記のほか、平成16年6月25日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金打ち切り支給の件について決議いただいております。これに基づき平成20年3月31日をもって辞任した取締役に対して平成16年3月31日までの在任期間に対する退職慰

労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 1名 56百万円

なお、前述の決議に基づく、当事業年度末現在における今後の打切り支給の予定総額は次のとおりであります。

取締役 4名 260百万円

社外監査役 1名 8百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との重要な兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および
当社と当該他の会社との関係

（社外取締役）

- ・木村操氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
- ・森詳介氏は、関西電力株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。

（社外監査役）

- ・松尾新吾氏は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しております。
また、当社と同社の間には重要な取引はありません。
- ・南山英雄氏は、北海道電力株式会社の顧問を兼務しております。また、
当社と同社の間には重要な取引はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の重要な兼任状況

（社外監査役）

- ・南山英雄氏は、北海道旅客鉄道株式会社の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

（社外取締役）

- ・木村操氏は、当期に開催した取締役会12回中9回に出席し、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。

- ・森詳介氏は、当期に開催した取締役会12回中3回に出席し、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。

当社は、平成20年2月から3月の間に実施したプレミアムクラスの導入に関する新聞広告について、景品表示法第4条第1項第1号（優良誤認）の規定に違反するとして、同年8月25日、公正取引委員会より排除命令を受けました（以下、ハ。当事業年度における主な活動状況においては「排除命令の件」という）。

- ・木村操、森詳介の両氏は、従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、排除命令の件に関して主に顧客重視の視点、信頼構築の重要性等の観点から取締役会において再発防止に向けた提言を行っております。

（社外監査役）

- ・梶田邦孝氏は、当期に開催した取締役会には12回中11回に、監査役会には8回全てに出席しております。取締役会および監査役会においては主に政策金融機関の代表としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
- ・松尾新吾氏は、当期に開催した取締役会には12回中3回、監査役会には8回中4回出席しております。取締役会における発言は特にありませんが、報告事項に対して書面にて見解を述べる等適宜助言を頂いております。また、監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
- ・南山英雄氏は、当期に開催した取締役会には12回中6回、監査役会には8回中6回出席しております。取締役会における発言は特にありませんが、報告事項に対して書面にて見解を述べる等適宜助言を頂いております。

す。また、監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。

- ・梶田邦孝氏は、従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、排除命令の件に関して主に法令順守の重要性、チェック体制強化等の観点から取締役会において提言を行う等、常勤監査役として、再発防止に向けた働きかけを行っております。

また、松尾新吾、南山英雄の両氏は、従前より会社経営全般について適宜必要な助言を行っておりますが、排除命令の件に関して主に法令順守や顧客重視の観点等から書面にて再発防止に向けた提言を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ANAセールス㈱および㈱インフィニ トラベル インフォメーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、財務報告に係る内部統制システムの整備に関する助言業務を委託しています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任のほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、又は監査役会の請求により、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります（平成19年10月改定）。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。

またグループ役職員の行動準則となる「ＡＮＡグループ行動基準」の制定・全役職員への配布、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。

- ・各事業所・グループ会社におけるＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
- ・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
- ・文書の保存・管理状況については監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ＡＮＡグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ＡＮＡグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。同委員会内には、航空保安・危機管理部

会や情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など専門性のあるリスクに特化した部会を設置し、更に個別リスク発生時には臨時部会を設置し、組織横断的な対応を図る。

- ・各事業所・グループ会社におけるCSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ経営ビジョンの達成に向けて、中期経営戦略、単年度経営計画、各部門計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
- ・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤ 当該会社ならびにその親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定め、各社の役割を明確化した上で、グループ各社を統括する担当部署を設定するとともに、グループ各社へ適宜役職員を派遣し、適正なグループ経営管理体制を構築する。
- ・グループ内部監査を実施する「監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正の確保およびグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。

- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
 - ・「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに職務執行状況等を報告する。
 - ・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
 - ・監査部ならびに外部監査法人は、四半期に1回、監査役に対して、各事業所・グループ会社に対する監査状況についての報告および情報交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	446,673	流動負債	503,120
現金及び預金	59,668	支払手形及び営業未払金	148,919
営業未収入金	89,179	短期借入金	46,571
有価証券	84,483	一年以内に返済する長期借入金	81,111
商品	5,927	一年以内に償還する社債	30,000
貯蔵品	51,192	リース債務	11,780
繰延税金資産	73,296	未払法人税等	1,349
その他	83,399	賞与引当金	12,317
貸倒引当金	△471	独禁法関連引当金	16,198
		その他	154,875
固定資産	1,314,208	固定負債	932,148
有形固定資産	1,080,268	社債	135,000
建物及び構築物	104,047	長期借入金	546,975
航空機	633,111	リース債務	45,799
機械装置及び運搬具	22,814	退職給付引当金	116,917
工具器具及び備品	13,509	役員退職慰労引当金	572
土地	45,836	繰延税金負債	70
リース資産	54,653	負ののれん	2,056
建設仮勘定	206,298	その他	84,759
無形固定資産	62,934	負債合計	1,435,268
投資その他の資産	171,006	純資産の部	
投資有価証券	54,748	株主資本	403,157
長期貸付金	3,196	資本金	160,001
繰延税金資産	81,589	資本剰余金	125,720
その他	32,546	利益剰余金	123,830
貸倒引当金	△1,073	自己株式	△6,394
繰延資産	184	評価・換算差額等	△81,274
		その他有価証券評価差額金	1,391
		繰延ヘッジ損益	△82,597
		為替換算調整勘定	△68
		少数株主持分	3,914
		純資産合計	325,797
資産合計	1,761,065	負債純資産合計	1,761,065

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

科目		金額
		百万円
営業	収入	1,392,581
事業	業費	1,124,805
営業	総利益	267,776
販売費	一般管理費	260,187
営業	業利益	7,589
営業	外収	25,482
	受取利息	1,553
	受取配当金	1,315
	受取売却益	15,020
	受取分法による投資利益	271
	受取持為替差益	1,126
	受取その他	6,197
営業	外費用	32,980
	支払利息	14,832
	支取売却損	2,574
	支取売却損	5,419
	退職給付引当金繰入	6,534
	退職給付引当金繰入	3,621
経常	常利	91
特別	別利益	4,114
	投資有価証券売却益	324
	受取取損賠償	678
	受取保所	2,869
	受取保所の	243
特別	別損失	8,650
	固定資産除却損	220
	固定別退職金	660
	固定別有価証券評価損	3,893
	固定別有価証券評価費用	2,105
	固定別有価証券評価費用	1,772
税金	等調整前当期純損失	4,445
法人	税、住民税及び事業税	1,334
法人	税、住民税等調整額	△1,277
法人	税、住民税等調整額	242
法人	税、住民税等調整額	4,260

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	160,001	125,750	137,829	△923	422,657
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,739		△9,739
当期純損失			△4,260		△4,260
自己株式の取得				△6,121	△6,121
自己株式の処分		△30		650	620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△30	△13,999	△5,471	△19,500
平成21年3月31日 残高	160,001	125,720	123,830	△6,394	403,157

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	7,858	22,269	188	30,315	2,974	455,946
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△9,739
当期純損失						△4,260
自己株式の取得						△6,121
自己株式の処分						620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△6,467	△104,866	△256	△111,589	940	△110,649
連結会計年度中の変動額合計	△6,467	△104,866	△256	△111,589	940	△130,149
平成21年3月31日 残高	1,391	△82,597	△68	△81,274	3,914	325,797

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 76社
- ・ 主要な連結子会社の名称
 - エアーニッポン(株)
 - (株)エアージャパン
 - (株)エアーニッポンネットワーク
 - エアーネクスト(株)
 - エアーセントラル(株)
 - (株)ANA&JPエクスプレス
 - ANAセールス(株)
 - 全日空商事(株)
 - (株)インフィニートラベルインフォメーション
 - 全日空システム企画(株)

・ 連結範囲の異動状況

新規：1社

(株)オールエクスプレス

(株)オールエクスプレスは新規設立により連結の範囲に含めています。

除外：6社

北海道全日空商事(株)

西日本全日空商事(株)

九州全日空商事(株)

福岡ケータリングサービス(株)

大阪空港モーターサービス(株)

INTERNATIONAL WING CORPORATION

北海道全日空商事(株)、西日本全日空商事(株)及び九州全日空商事(株)はANA FESTA(株)（東日本全日空商事(株)より商号変更）に吸収合併されて解散したことに伴い、福岡ケータリングサービス(株)は株式売却に伴い、大阪空港モーターサービス(株)及びINTERNATIONAL WING CORPORATIONは会社清算により子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 31社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 長崎空港給油施設(株)

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

24社

- ・主要な会社の名称

国内線ドットコム(株)

アビコム・ジャパン(株)

(株)ジャムコ

- ・持分法適用の異動状況

新規：1社

海外新聞普及(株)

海外新聞普及(株)は株式取得により持分法適用関連会社としました。

除外：なし

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数

48社

- ・主要な会社の名称

福島空港給油施設(株)

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結子会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LIMITED他子会社2社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ロ．その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

- | | |
|--------------|--|
| ハ．デリバティブ | 時価法 |
| ニ．運用目的の金銭の信託 | 時価法 |
| ホ．たな卸資産 | 主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|--------------------|---|
| イ．有形固定資産（リース資産を除く） | |
| 航空機 | 主として定額法
なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。 |
| 建物 | 主として定額法
なお、耐用年数は主として3～50年です。 |
| その他 | 主として定率法
(追加情報)
当社及び一部の連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更しています。
これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微です。 |
| ロ．無形固定資産（リース資産を除く） | 主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。 |
| ハ．リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 |
- ③ 繰延資産の処理方法
- | | |
|---------|---------------------------|
| イ．株式交付費 | 3年間にわたり定額法により償却しています。 |
| ロ．社債発行費 | 社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。 |
| ハ．開業費 | 5年間で每期均等額以上を償却しています。 |
- ④ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| イ．貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
|---------|---|

ロ．賞与引当金	従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。
ハ．退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
二．役員退職慰労引当金	(追加情報)
	連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年5月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。
ホ．独禁法関連引当金	役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出しました。 これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上しています。 なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがあります。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。

さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ハ. ヘッジ方針

当社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しています。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却しています。

(7) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ6,554百万円、46,339百万円です。

(9) 追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について）

当社は、福利厚生増進策として当社従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しています。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得・処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしています。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しています。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は12,157,000株です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機（予備部品を含む）	576,474百万円
建物・土地等	43,857百万円
計	620,331百万円

上記の物件は、長期借入金405,537百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	843,771百万円
(3) 債務保証等	
債務保証	146百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 保険差益

火災による保険金収入（5,164百万円）より航空機除却損等（2,295百万円）を控除したものです。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,949,959千株	一千株	一千株	1,949,959千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,343千株	16,055千株	1,619千株	16,779千株

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加16,055千株は、単元未満株式の買取り3,898千株及び当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式12,157千株を加算したものです。

2. 自己株式（普通株式）の減少1,619千株は、単元未満株主からの買増請求によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成20年6月23日開催の第63回定時株主総会決議において、次のとおり決議しています。

・ 配当金の総額	9,739百万円
・ 1株当たり配当金額	5円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月24日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成21年6月22日開催の第64回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

・ 配当金の総額	1,933百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	1円
・ 基準日	平成21年3月31日
・ 効力発生日	平成21年6月23日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	166円50銭
(2) 1株当たり当期純損失	2円19銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月15日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 光雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	百万円 412,323	流 動 負 債	百万円 505,885
現金及び預金	48,927	営業未払金	134,230
営業未収入金	79,236	短期借入金	87,809
有価証券	84,320	一年以内に返済する 長期借入金	79,699
商品	1,561	一年以内に償還する社債	30,000
貯蔵品	51,064	リース債務	11,090
前払費用	8,113	未払費用	12,557
短期貸付金	708	預り金	45,726
営業外未収入金	11,807	賞与引当金	4,344
未収還付法人税等	40,840	独禁法関連引当金	16,198
繰延税金資産	68,162	その他	84,228
その他	17,887	固 定 負 債	894,926
貸倒引当金	△305	社 債	135,000
固 定 資 産	1,284,709	長期借入金	543,515
有形固定資産	1,062,445	リース債務	44,300
建物	88,147	退職給付引当金	90,688
構築物	2,045	役員退職慰労引当金	240
航空機	631,985	関連事業損失引当金	255
機械及び装置	16,608	その他	80,924
車両運搬具	2,486	負 債 合 計	1,400,812
工具器具及び備品	11,349	純 資 産 の 部	
土地	50,703	株 主 資 本	377,265
リース資産	53,104	資 本 金	160,001
建設仮勘定	206,015	資 本 剰 余 金	125,333
無 形 固 定 資 産	56,783	資 本 準 備 金	95,024
施設利用権	5	その他資本剰余金	30,309
ソフトウェア	55,292	利 益 剰 余 金	98,279
その他	1,484	その他利益剰余金	98,279
投資その他の資産	165,480	自 己 株 式	△6,350
投資有価証券	38,571	評価・換算差額等	△80,888
関係会社株式	29,692	その他有価証券評価差額金	1,738
長期貸付金	6,870	繰延ヘッジ損益	△82,627
長期前払費用	1,672	純 資 産 合 計	296,376
繰延税金資産	65,110	負 債 純 資 産 合 計	1,697,188
その他	23,946		
貸倒引当金	△384		
繰延資産	154		
社債発行費	154		
資 産 合 計	1,697,188		

損 益 計 算 書

（平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 入	1,248,647
事 業 費	1,058,691
営 業 総 利 益	189,955
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	190,668
営 業 損 失	712
営 業 外 収 益	28,761
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,985
そ の 他	18,775
営 業 外 費 用	31,569
支 払 利 息	14,941
そ の 他	16,627
経 常 損 失	3,521
特 別 利 益	5,009
関 係 会 社 株 式 売 却 益	707
受 取 損 害 賠 償 金	678
保 険 差 益	2,869
過 年 度 業 務 委 託 契 約 改 定 精 算 益	619
そ の 他	134
特 別 損 失	7,250
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,482
独 禁 法 手 続 関 連 費 用	2,104
そ の 他	1,662
税 引 前 当 期 純 損 失	5,762
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△2,246
法 人 税 等 調 整 額	△1,683
当 期 純 損 失	1,832

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日 残高	160,001	95,024	30,339	125,363	5,762	992	103,096	109,851	△878	394,337
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△986		986	－		－
特別償却準備金の積立					1,234		△1,234	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△36	36	－		－
固定資産圧縮積立金の積立								－		－
剰 余 金 の 配 当							△9,738	△9,738		△9,738
当 期 純 損 失							△1,832	△1,832		△1,832
自 己 株 式 の 取 得									△6,121	△6,121
自 己 株 式 の 処 分			△29	△29					649	620
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	△29	△29	248	△36	△11,783	△11,571	△5,471	△17,072
平成21年3月31日 残高	160,001	95,024	30,309	125,333	6,011	955	91,312	98,279	△6,350	377,265

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日 残高	7,672	22,433	30,106	424,443
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				－
特別償却準備金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰 余 金 の 配 当				△9,738
当 期 純 損 失				△1,832
自 己 株 式 の 取 得				△6,121
自 己 株 式 の 処 分				620
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,934	△105,060	△110,994	△110,994
事業年度中の変動額合計	△5,934	△105,060	△110,994	△128,067
平成21年3月31日 残高	1,738	△82,627	△80,888	296,376

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|-----|
| ① デリバティブ | 時価法 |
| ② 運用目的の金銭の信託 | 時価法 |

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|--|
| ① 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他 | 主として先入先出法による原価法
貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| 航空機 | 定額法
なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年です。 |
| 建物 | 定額法
なお、耐用年数は3～50年です。 |
| その他 | 定率法
（追加情報）
当社の機械装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更しています。
これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微です。 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しています。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 独禁法関連引当金 欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出しました。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上しています。
なお状況の進展に伴い見積額は変動することがあります。

- ⑥ 関連事業損失引当金 関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金として計上しています。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。
さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの
- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
- (8) 収益の計上基準 営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっています。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

(10) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて記載していた「投資有価証券評価損」（前事業年度3,822百万円）は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しています。

(11) 追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)

当社は、福利厚生を増進策として当社従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しています。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得・処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしています。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しています。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は12,157,000株です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

航空機予備部品（流動資産）	46,572百万円
建物	43,358百万円
航空機	529,831百万円
計	619,763百万円

上記の物件は、長期借入金405,442百万円の担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 795,024百万円

(3) 債務保証等

債務保証	146百万円
債務保証予約	16百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

① 短期金銭債権	20,415百万円
② 短期金銭債務	91,364百万円
③ 長期金銭債権	4,851百万円
④ 長期金銭債務	7百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	140,576百万円
② 仕入高	274,512百万円
③ 営業取引以外の取引高	5,013百万円

(2) 保険差益

火災による保険金収入（5,164百万円）より航空機等の除却損（2,295百万円）を控除したものです。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,171千株	16,055千株	1,619千株	16,606千株

(注) 1. 自己株式の増加16,055千株は単元未満株式の買取り3,898千株及び当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式12,157千株を加算したものです。

2. 自己株式の減少1,619千株は単元未満株主からの買増請求によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

繰延ヘッジ損失	55,453
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,420
繰越欠損金	36,287
未払販売経費概算計上額	7,267
独禁法関連引当金	6,505
その他有価証券減損額	3,033
賞与引当金損金算入限度超過額	1,744
その他	10,058
繰延税金資産小計	156,770
評価性引当額	△13,904
繰延税金資産合計	142,865

繰延税金負債

特別償却準備金	△4,034
その他有価証券評価差額金	△2,516
未収還付事業税	△2,398
その他	△644
繰延税金負債合計	△9,592
繰延税金資産の純額	133,273

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載しておりません。

6. リース取引に関する注記

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器

② リース資産の減価償却方法

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料（借主側）

1 年以内	31,289百万円
1 年超	152,241百万円
合計	183,530百万円

未経過リース料（貸主側）

1 年以内	847百万円
1 年超	2,685百万円
合計	3,532百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 153円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円94銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 光雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

全日本空輸株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 梶 田 邦 孝 ㊞

常勤監査役 大 野 晃 二 ㊞

常勤監査役 伊 藤 博 行 ㊞

監 査 役（社外監査役） 松 尾 新 吾 ㊞

監 査 役（社外監査役） 南 山 英 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開に備えた財務体質強化という課題とのバランスを考えつつ、充実させていきたいと考えております。

当期につきましては、景気後退の影響で需要が大きく落ち込む中、各種需要喚起策を展開するとともに、緊急のコスト削減対策、路便計画の変更等、その影響を最小限にとどめるべくあらゆる諸施策を講じてまいりましたが、誠に遺憾ながら当期純損失を計上するに至りました。

当期の配当につきましては、このような厳しい環境下におきましても、2010年の首都圏空港容量拡大をビジネスチャンスと捉え成長の軌道に乗せるために、内部留保充実・財務体質強化という基本方針を踏まえた上で、1株につき1円とさせていただきますと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額1,945,510,869円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました規定の削除、条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条（株式の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

- (2) 株券電子化を機に、当社の株式に関する手数料を無料にしたことに伴い、現行定款第14条につき、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略） 第7条（株式の発行） <u>本公司は、その株式に係る株券を発行する。</u>	第1条～第6条（現行どおり） （削除）
第8条（条文省略） 第9条（単元株式数及び単元未満株券の <u>不発行</u> ） <u>本公司の単元株式数は1,000株とする。</u>	第7条（現行どおり） 第8条（単元株式数） <u>本公司の単元株式数は1,000株とする。</u>
② <u>本公司は、第7条の規定に係らず単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u>	（削除）

現 行 定 款	変 更 案
第10条（単元未満株式の買増し） 本会社の単元未満株式を有する株主（<u>株主には実質株主を含むものとし、以下同様とする。</u>）は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる。 第11条 （条文省略） 第12条（外国人等の株主名簿への記載または記録の制限） 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に<u>記載または</u>記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に<u>記載または</u>記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国または外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 第13条 （条文省略） 第14条（株式取扱規則） 本会社の株式及び新株予約権に関する取扱い手続、<u>手数料</u>、ならびに株主の権利の行使方法については、法令、もしくは本定款をもって定める場合を除き、取締役会の定める株式取扱規則による。	第9条（単元未満株式の買増し） 本会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる。 第10条 （現行どおり） 第11条（外国人等の株主名簿への記録の制限） 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しない人 2. 外国または外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 第12条 （現行どおり） 第13条（株式取扱規則） 本会社の株式及び新株予約権に関する取扱い手続、ならびに株主の権利の行使方法については、法令、もしくは本定款をもって定める場合を除き、取締役会の定める株式取扱規則による。

現 行 定 款	変 更 案
第15条 (条文省略) 第16条 (基準日) 本公司は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使できる株主とする。 第17条～第39条 (条文省略) 第40条 (剰余金の配当) 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。 第41条 (条文省略)	第14条 (現行どおり) 第15条 (基準日) 本公司は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使できる株主とする。 第16条～第38条 (現行どおり) 第39条 (剰余金の配当) 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して行う。 第40条 (現行どおり)

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役 久保小七郎、野本明典、山内純子の各氏は平成21年3月31日をもって辞任し、現在の取締役14名はいずれも本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
1	おお はし よう じ 大 橋 洋 治 (昭和15年1月21日)	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長 取締役会 議長 現在に至る 平成20年5月 (社)日本経済団体連合会副会長 現在に至る	189,157株	なし
2	やま もと みね お 山 元 峯 生 (昭和20年7月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 執行役員 平成15年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役副会長 現在に至る	155,100株	なし
3	い とう しんいちろう 伊 東 信一郎 (昭和25年12月25日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本 部長兼マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長 グループ経 営戦略会議 議長、総合安全推進委 員会・CSR推進会議 総括 現在に至る	57,050株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
4	なが せ しん 長 瀬 真 (昭和25年3月13日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室長 平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成17年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 広報室・CSR推進室・総務部 担当、CSR推進会議 議長、地球環境委員会 委員長、リスクマネジメント委員会 委員長、コンプライアンス委員会 委員長 現在に至る	65,000株	なし
5	もり もと みつ お 森 本 光 雄 (昭和22年6月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 兼オペレーション統括本部副本部長 平成17年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成17年6月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 安全統括管理者、オペレーション部門 統括、グループ総合安全推進室 担当、総合安全推進委員会 委員長 現在に至る	39,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
6	ひ で ま とも ひろ 日出間 公 敬 (昭和24年3月4日)	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部長 平成16年4月 当社執行役員 財務部・I R推進 室・調達部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成20年4月 当社専務取締役 執行役員 I R 推進室・グループ事業推進室・財 務部・調達部 担当 現在に至る	47,000株	なし
7	おか だ けい すけ 岡 田 圭 介 (昭和26年10月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵 便本部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 アラ イアンス室・I T推進室 担当、 I T戦略推進委員会 委員長 現在に至る	46,631株	なし
8	ほら はやお 洞 駿 (昭和22年11月1日)	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 国際業務室・ 施設部 担当 平成20年6月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 国際 業務室・施設部 担当 現在に至る	12,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
9	しの べ おさむ 篠 辺 修 (昭和27年11月11日)	昭和51年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社整備本部技術部長 平成16年 4 月 当社執行役員 営業推進本部副本 部長 平成19年 4 月 当社上席執行役員 企画室 担当、 B787導入プロジェクト長 平成19年 6 月 当社取締役 執行役員 平成21年 4 月 当社常務取締役 執行役員 整備 本部長 現在に至る	31,050株	なし
10	なか むら かづ み 中 村 克 己 (昭和23年10月10日)	昭和45年 7 月 当社入社 平成16年 4 月 当社運航本部安全評価室長 平成17年 4 月 当社執行役員 オペレーション統 括本部副本部長兼OCC推進室長 平成18年 4 月 当社執行役員 グループ総合安全 推進室 担当、オペレーション統括 本部副本部長兼OCC推進室長 平成19年 4 月 当社上席執行役員 オペレーショ ン推進会議 議長、オペレーション 統括本部長 平成19年 6 月 当社取締役 執行役員 平成21年 4 月 当社常務取締役 執行役員 オペ レーション推進会議 議長、オペ レーション統括本部長 現在に至る	25,000株	なし
11	いの う え しん いち 井 上 伸 一 (昭和23年 9 月25日)	昭和45年11月 当社入社 平成15年 7 月 当社運航本部副本部長 平成17年 4 月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年 4 月 当社上席執行役員 運航本部副本 部長 平成20年 4 月 当社上席執行役員 運航本部長 平成20年 6 月 当社取締役 執行役員 平成21年 4 月 当社常務取締役 執行役員 運航 本部長 現在に至る	26,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
12	たけ むら しげ ゆき 竹 村 滋 幸 (昭和25年5月30日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室長 平成19年4月 当社上席執行役員 調査室 担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企画室・ア ジ ア戦略室・調査室 担当、B787導 入プロジェクト長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 企画室・ア ジ ア戦略室・調査室 担当、B787 導入プロジェクト長 現在に至る	14,000株	なし
13	まる やま よし のり 丸 山 芳 範 (昭和28年10月9日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社整備本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員 福岡支店長、九 州・沖縄地区担当 平成20年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 秘書室・人事 部・ANA人財大学・勤労部・ビ ジネスサポート推進部 担当 現在に至る	8,000株	なし
14	との もと きよ し 殿 元 清 司 (昭和30年6月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 貨物本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 貨物本部副 本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 貨物本部長 現在に至る	15,000株	なし
15	かた の ざか しん や 片 野 坂 真 哉 (昭和30年7月4日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員 人事部長 平成19年11月 当社執行役員 人事部長兼ANA 人財大学長 平成21年4月 当社上席執行役員 CS推進 会 議 議長、CS推進室・商品戦略 室 担当、営業推進本部長 現在に至る	17,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
16	木 村 操 (昭和12年9月7日)	平成5年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年10月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 (社)愛知県バス協会会長	0株	後記 欄外 注記 2 参照
17	森 詳 介 (昭和15年8月6日)	平成11年6月 関西電力㈱常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱代表取締役社長 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年5月 (社)関西経済連合会副会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 電気事業連合会会長	0株	後記 欄外 注記 3 参照

- (注) 1. 木村操、森詳介の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 木村操氏は、名古屋鉄道㈱の代表取締役会長であり、当社と同社との間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
3. 森詳介氏は、関西電力㈱の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引はありません。
4. 木村操氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸業界における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
6. 木村操氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
7. 森詳介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
8. 木村操、森詳介の両氏が法令又は定款に違反する事実等に対して行った行為等の概要については、提供書面「事業報告 2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ハ. 当事業年度における主な活動状況」に記載のとおりであります(前記22ページ)。
9. 木村操氏が、名鉄運輸㈱において取締役として在任中の平成18年1月に、同社において道路交通法第118条第1項第5号(過積載の下命)に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。

10. 森詳介氏が、関西電力㈱において取締役として在任中の平成16年8月に、同社において美浜発電所3号機二次系配管破損事故が発生いたしました。この配管設備は、電気事業法に基づく技術基準に適合しておらず、同社は同年9月に技術基準適合命令を受けております。
11. 当社と木村操、森詳介の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大野晃二、南山英雄の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	あ い もの 四十物 みのる (昭和25年7月25日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社マーケティング室ネットワー ク戦略部長 平成14年4月 エアーニッポン(株)取締役 平成15年4月 当社執行役員 札幌支店長 平成18年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長兼ANAセールス(株)代表 取締役社長 平成21年4月 ANAセールス(株)顧問 現在に至る	22,000株	なし
2	こん どう たつ お 近 藤 龍 夫 (昭和20年3月21日)	平成13年6月 北海道電力(株)常務取締役 平成15年6月 北海道電力(株)取締役副社長 平成16年3月 北海道電力(株)取締役社長 平成20年3月 北海道電力(株)取締役会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 北海道経済連合会会長	0株	後記 欄外 注記 2 参照

- (注) 1. 近藤龍夫氏は、社外監査役候補者であります。
2. 近藤龍夫氏は、北海道電力(株)の取締役会長であります。当社と同社との間には重要な取引はありません。
3. 近藤龍夫氏を社外監査役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
4. 近藤龍夫氏が、北海道電力(株)において取締役として在任中の平成18年12月以降に、同社において発電設備に係る不正な運用およびデータ改ざん等があったことが判明いたしました。
5. 本議案が承認可決され、近藤龍夫氏が監査役に就任された場合、当社と近藤龍夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人

住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】

 **0120-186-417（24時間受付）**

<用紙の請求等、その他のご照会>  **0120-176-417（平日9：00～17：00）**

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

[メ モ]

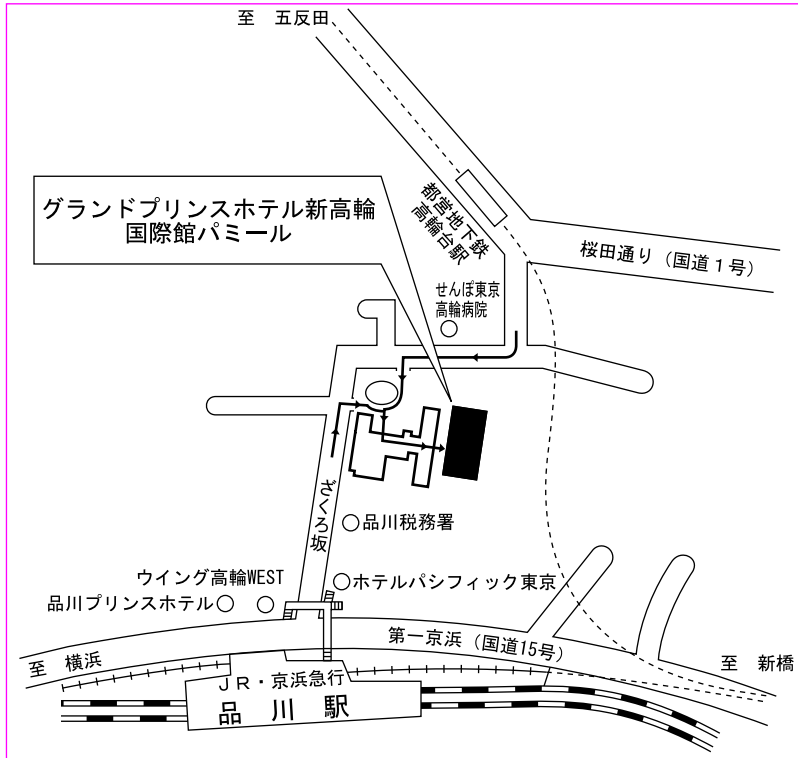
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

《会場》 グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話 03-3442-1111



〔交通〕

- JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
徒歩：約6分

〔お願い〕

ご来場の際は、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。